

四国四県町村長・議長大会の開催

9月28日（月）香川県琴平町の琴参閣において、「四国四県町村長・議長大会」を開催いたしました。

この大会は、四国の町村長・議長が一堂に会し、町村の抱える重要課題について決議するとともに、決議の実現のためお互いに連携を密にしながら行動し、多様で個性豊かな町村自治の振興と住民福祉の向上を期することを目的としています。

大会での決議内容は以下のとおり。

○決議事項

- ・地方創生を推進すること
- ・医療・福祉施策を充実・強化すること
- ・南海トラフ地震等の大災害に備え社会資本整備を推進すること
- ・農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること

○参議院選挙制度改革に関する特別決議（別紙）

○「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール（別紙）

石川会長



坂口副会長



参議院選挙制度改革に関する特別決議(案)

参議院議員選挙における「一票の較差」を是正するため、去る7月28日、島根・鳥取、徳島・高知の人口の少ない県単位の選挙区を合区とする内容を含む改正公職選挙法が成立した。

今、地方は急激な人口減少に歯止めをかけ、関東圏域への過度な一極集中を是正しようと、地方創生に邁進している。

この地方創生を実現し、地方の活性化を図るためには、当事者である地方の意見が国において最大限に活かされることが大切であり、人口によって単純に区割りを決定することは、人口の少ない地方の切り捨てにつながり、地方創生に逆行するものである。

よって、国においては、今般の改正公職選挙法の附則第7条において、「選挙区間における議員一人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得るものとする。」とされていることから、単に人口の多寡にかかわらず、全ての地域の実情が国政に反映できる、地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう強く要請する。

以上、決議する。

平成27年9月28日

四国四県町村長・議長大会

「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する 共同アピール（案）

「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、徳島県・高知県・愛媛県・香川県の四県をつなぐ、空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1400kmの壮大な寺院巡拝である。

この巡拝は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれる支援で支えている。

遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える「地域」の3者が一体となった「遍路文化」は、空海が四国霊場を開創したとされる西暦815年から、1200年の長きにわたり脈々と受け継がれてきた。

こうした「遍路文化」は、日本国内、さらには世界的に見ても、顕著な普遍的価値のあるもので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものとする。

「四国八十八箇所霊場と遍路道」については、八十八箇所霊場とそれを繋ぐ遍路道の全てが揃って個性ある価値を発揮するという特性を踏まえ、長大なエリアに及ぶ生きた文化遺産として、保存・継承できるように文化財保護制度上の取り扱いを行うことを国に強く求めるものである。

先般、地域活性化を図ることを目的とした「日本遺産」に「四国遍路」が認定されたところであるが、今後は、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表記載に向け、より一層、資産の保護措置などの取組みを進めていくとともに、すべての人を温かく受け入れてきた本来の四国遍路の素晴らしさを幅広く周知するなど、一体となって取り組むことを強くアピールする。

平成27年9月28日

四国四県町村長・議長大会